

# 子どものインフルエンザ 予防接種を助成します

## 助成できる予防接種

令和6年10月1日から令和7年2月28日までに接種したインフルエンザ予防接種  
※経鼻投与によるインフルエンザワクチンも含む

## 対象者・助成額

※令和5年度接種分から、対象者を高校生相当までに拡充しました。

- ◇ 生後6か月～12歳：1回1,000円を2回助成
- ◇ 13歳～高校生相当：1回1,000円

※高校生相当とは、18歳となる日の属する年度の末日までの者

助成の上限は、  
1回につき1,000円です。  
支払額が1,000円未満の場合  
その額を助成します。

## 助成に必需なもの

- ◇ 「予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」  
用紙は、健康増進課（和楽）にあります。また、佐伯市のホームページからダウンロードできます。
- ◇ 領収書（原本）領収書は、お返しできません ※予防接種の種類・金額の記載があること。  
領収書に、予防接種の種類・金額の記載が無い場合には、診療費明細書（原本）の提出が必要になります。
- ◇ 振込先口座確認書類（通帳等）
- ◇ 印鑑（浸透印〔シャチハタ等〕は使用できません）

料金が1回3,400円の場合  
例]子育てホットクーポン3,000円分  
現金400円で支払う場合は  
400円を佐伯市が助成します。

## 申請場所・期限

- ◇ 健康増進課（和楽1階奥）
- ◇ 申請期限は、予防接種した翌日から1年以内です。

申請書は、子どもひとりにつき  
1枚ですが、2回分を1枚で  
請求できます。

## 助成を受けるまで

- ① 医療機関にインフルエンザ予防接種を予約（予約不要の医療機関もあります）
- ② 接種当日、子どもの住所・名前等確認ができる証明書類等を持って行き、接種。  
※ 証明書類とは、[国民健康保険証] や、[社会保険証+さいきっ子医療費受給資格者証] など。
- ③ 医療機関に料金を支払い、領収書を受け取ります。※医療機関によって、料金が違います
- ④ 「予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」に記入し、助成に必要なものを持って、健康増進課（和楽）に提出。
- ⑤ 確認後、指定の口座へ助成額を入金します。

問合せ先: 佐伯市健康増進課 ☎23-4500